

会議録(速報版)は、暫定的なものであるため、正式な会議録とは一部異なり、今後訂正される場合があります。

正式な会議録は、調製後「会議録の検索と閲覧」に登載されます。

○城戸淳君 皆様、おはようございます。自由民主党・玉名市選出・城戸淳でございます。

私からも、令和6年1月1日に発生しました能登半島地震でお亡くなりになられた方々、また、被災された全ての方々にお悔やみとお見舞いを申し上げたいと思います。

さて、昨日は、1万3,000人のランナーが出場した熊本城マラソンが開催をされました。私は、ライオンズクラブ337-E地区で、アクアドーム付近を給水や歩道整備でボランティアを行ってきました。県議会からは、ゼッケン2808番の溝口先生、そして4482番の高野先生、さらには3742番の鎌田先生が参加をされました。やはりすごかったのは、溝口先生が3時間台で走られていたことだと思います。そして、高野先生、鎌田先生も4時間で走られて、気持ちよく走られていたのを目に浮かべました。天気もよくて、本当に大成功の大会であり、来年も楽しみであります。

実は、また、来週25日は、玉名いだてんマラソンがあります。私も坂梨県議も、共に走ってまいります。

そして、蒲島知事におかれましては、4期16年間県政を引っ張っていただき、心から敬意と感謝を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、5回目の質問を始めさせていただきます。

まずは、プロスポーツと連携した地域活性化について質問をいたします。

昨年、バスケットボール男子日本代表が、自力でパリ五輪への出場を決めました。これは、歴史的にも初めてのことです。関係者によると、昨年、バスケットボールの世界カップが沖縄で開催されたことも要因の一つと言われています。

日本バスケットボール協会の三屋裕子会長が、男子バスケットの五輪出場に向けて、ワールドカップを国内で開催できるように取り組んだことを明らかにしています。そして、沖縄にすばらしいアリーナが完成し、たくさんの日本人が日本代表を応援したことも、選手たちを後押ししたと考えられます。

その代表に選ばれていた馬場選手は、大会後、男子プロバスケットボールリーグの長崎ヴェルカに入団することが報道されました。この長崎ヴェルカは、ジャパネットグループが2019年に立ち上げたプロバスケットボールチームです。このジャパネットグループが手がけるビッグプロジェクトが、今年10月に開業が予定をされている長崎スタジアムシティで、プロサッカークラブ、V・ファーレン長崎のホームとなる2万人収容のスタジアム、プロバスケットボールクラブ、長崎ヴェルカのホームとなる6,000人収容のアリーナ、日本初のスタジアムビューホテル、ショッピングモール、オフィスが整備され、1万3,000人の雇用創出を見込んでいます。

ジャパネットグループの高田旭人社長は、スポーツと地方創生は相性がよいと言い切り、通信販売事業に並ぶ2つ目の柱として、スポーツ・地域創生事業に総力を挙げて取り組んでいます。

民間の様々なノウハウを活用し、プロスポーツを通じた地域活性化につなげていくことは理想的だと

思います。

このほかにも、昨年5月には、佐賀県で8,000人収容のSAGAアリーナが完成し、プロバスケットボールB1リーグの佐賀バルーンズの試合などで多くの誘客が図られるなど、プロスポーツが地域活性化に大きく貢献をしています。

また、大リーグのドジャースに移籍が決まった大谷選手から全国の小学校に野球のグラブが贈られ、喜びの声が上がっています。大谷選手を目指して野球を始める子供もたくさん増えると思います。これは一例ですが、プロスポーツ選手など、トップレベルの選手が人々に与える影響はとても大きいと感じます。

本県では、近年、プロ野球チームが誕生したほか、サッカー、バスケットボールのプロチームが活動をしています。また、バドミントンやハンドボール、ラグビーなどの全国レベルで活躍する熊本にゆかりのある選手やチームがあります。

さらに、福田穰選手は、玉名市出身でマラソンのプロランナーとして活躍をされております。昨年2月に初開催となった玉名いだてんマラソンでも、市民と一緒に走ってくれました。こうしたトップ選手を応援するファンのコミュニティが形成されることが、地域の活性化にもつながってくると考えられます。

本県においては、アリーナや野球場の構想の話はあっておりましたが、昨年9月の議会において、蒲島知事から、任期内での構想策定は困難との答弁でございました。

しかし、プロスポーツが地域に与える影響は大きく、施設整備だけではなく、ソフト面での取組も進めていくことも重要であると考えます。

そこで質問をいたします。

本県はプロスポーツと連携して地域活性化にどのように取り組んでいるのか、観光戦略部長にお尋ねをいたします。

〔観光戦略部長原山明博君登壇〕

○観光戦略部長(原山明博君) プロスポーツのチームや選手の活躍は、本拠地や出身地など地域への誇りや愛着を生み出すとともに、多くの人々を勇気づけ、子供たちに夢や希望を与える力があります。一昨年12月に県民栄誉賞を受賞した本県出身のプロ野球選手、村上宗隆選手のWBCでの活躍は、熊本県民にも大きな誇りと元気を与えてくれました。

また、プロスポーツチームは、県内外から訪れる試合観戦者の交通、飲食、宿泊や関連グッズの購入等により、地域に大きな経済効果を生み出します。

本県では、こうしたプロスポーツの力を生かし、競技の普及や交流人口拡大、本県の認知度向上等を図ろうと、3つのプロスポーツチームと地域活性化連携協定を締結しています。

まず、平成24年3月に、当時県内唯一のプロスポーツチームであったサッカーのロアッソ熊本と、その後、平成25年9月に、バスケットボールの熊本ヴォルターズと、そして令和3年2月には、野球の火の国サラマンダーズと協定を締結しています。

県では、この協定に基づき、ホームゲームにおける県有施設使用料の減免や、各チームが行う県内各地の子供たちを対象としたスポーツ教室や交流イベント、無料招待試合、ホームゲームやアウェーゲームでの観光物産展開催などの支援を行っています。

これらの取組もあって、3つのプロチームは、多くの県民から愛される存在になってきているものと思います。なお、県庁内においても、職員約1,000人が属する県庁プロスポーツ応援団を設置しており、県庁一丸となって、これらのチームを応援しています。

このように、県民が一体となってプロチームを応援する機運が高まる中で、昨年は、ロアッソ熊本が天皇杯ベスト4進出、熊本ヴォルターズが2シーズン連続プレーオフ進出、火の国サラマンダーズが九州アジアリーグ3連覇を果たすなど、すばらしい成績を収めています。

地域のプロチームが好成績を上げることで、観戦者やスポンサーの増加につながり、得られた資金をチームの強化に充てることができると思います。それにより、また新たなファンの獲得が進み、さらなる経済効果を生むという好循環が期待されます。

県としては、引き続き、プロチームと連携し、プロスポーツの盛り上がり地域活性化につながるよう、しっかりと取り組んでまいります。

〔城戸淳君登壇〕

○城戸淳君 観光戦略部長から答弁をいただきました。

プロスポーツの各チームと地域活性化連携協定を締結し、支援をしているとのことでした。特に、スポーツ教室や交流イベントはとても分かりやすい取組だと思います。今後とも、地域活性化につながる取組を積極的に展開していただきたいと思います。

こうしたソフト面でも取組の効果を最大化するためにも大切になってくるのがやはりハード、つまり施設の整備だと思っております。

県内で、菊陽町に九州最大規模のアーバンスポーツ施設が整備される計画があることが明らかになっております。オリンピックの種目にも選ばれたスケートボードやスポーツクライミングなどのアーバンスポーツの施設が2026年度開業を目指し、昨年完成した菊陽町の総合体育館の北東側にできるとのことです。

玉名におきましても、スポーツ施設の整備の要望は強く、官民がしっかりと連携して誘致活動に頑張っていく所存でございます。

それでは、続きまして、質問に参りたいと思います。

悪質な不法投棄に対する対応策と産業資源の循環に向けた本県の取組について質問をいたします。

昨年11月30日、荒尾市内の山中に大量に不法投棄されたタイヤの撤去作業が、県産業資源循環協会荒玉支部によって行われました。私も事前に現場を視察しましたが、撤去作業当時は、視察をしたときよりも多くのタイヤが不法投棄されていることが明らかになりました。何よりも驚いたのは、この日回収されたタイヤが500本にも上ったということです。

御存じのように、使用済みタイヤは、回収する市町村がなく、通常のごみとして捨てることはで

きず、専門の業者やタイヤ販売店等に相談することになります。理由は、タイヤの多くは、タイヤ販売店等から産業廃棄物として排出され、家庭からの排出が想定されていないこと、製造業者でのリサイクルの取組が行われていること、タイヤの中に様々な物質が含まれているからなどです。

使用済みタイヤの適正な処分については、廃棄物処理法において、産業廃棄物である廃タイヤを、その排出事業者自ら、または当該排出事業者から委託を受けた者により「適正に処理しなければならない。」と定められています。

さらに、不法投棄を行った者には罰則があります。個人罰則は5年以下の懲役、もしくは1,000万円以下の罰金、またはその両方。法人の場合は、両罰規定により、実行者とは別に、3億円以下の罰金と定められております。

今回、500本という大量の使用済みタイヤが撤去されました。これだけ多くのタイヤが不法投棄されているということは、犯人は意図的に行ったと考えられます。

問題は、不法投棄されやすい場所が分かっているにもかかわらず、投棄した犯人が分からないという点だと思います。本来、不法投棄された廃棄物の撤去義務は、投棄した本人に課せられますが、誰が捨てたか分からない場合は、土地や建物の占有者、管理者が撤去費用を負担することもあります。今回、多額の処理費用や専用の機材が必要となるため、特例的に産業資源循環協会が善意で撤去作業を行っていただきましたが、私は根本的な対策が必要だと思っています。

不法投棄を防止するための一般的な対策としては、ロープやフェンスを設置することや防止看板を設置する、定期的に見回りをするというものが考えられますが、今回の場所は、駐車スペースと山の境界に腰の高さの柵があり、その上にネットを張っていましたが、ネットが破られ、不法投棄が常態化しているのが現状です。また、電気が通っていないため、監視カメラを設置するのも難しいのではないのでしょうか。

私もタイヤの撤去作業に参加させていただきましたが、傾斜を下りた山中にタイヤが堆積しており、タイヤの中には土や雨水が入り込んでおり、とても大変な作業だと感じました。

こうした廃棄物の不法投棄を放置すれば、場合によっては土壤汚染や水質汚濁といった環境悪化につながることも考えられます。

使用済みタイヤを処理する場合、一般消費者がタイヤ販売店に持ち込んだ場合、タイヤ販売店は、一般消費者から使用済みタイヤを引き取る際に、適正な処理に必要な料金を徴収することができることになっています。そのほか、運送業者や解体業者といった業者が産業廃棄物として使用済みタイヤを適正処理するケースもあると思いますが、適正処理に必要な料金は、タイヤの保管や管理に関する費用と収集運搬業者の運搬委託費、さらに中間業者の処分委託費用を合算したものとなります。

ここでの中間処理業者は、タイヤを切断したり破砕加工をしたりする業者のことです。

中間処理された使用済みタイヤは、チップ化したり粉末化したものを原材料とする場合や、工場などで熱源として利用される場合もあります。もちろん埋立てなどの形で最終処分されるものもありますが、環境を保護し資源を有効活用するためにも、できる限り再利用することが求められています。これ

は、エネルギー効率の向上という観点からも有効だと考えられます。

また、走行によって摩耗したトレッドゴムを新しく貼り替えることでタイヤの機能を復元し、再利用するリトレッドタイヤの普及が高まっております。国内のリトレッド率は18%と言われております。

こうした資源の節約や環境の保護の取組と逆行する行為が、不法投棄と言えると思います。

令和4年12月定例会で島田稔先生が一般質問された際の答弁の中で、県では、不法投棄に関する情報提供を広く受けるために廃棄物110番を設置し、24時間365日体制で通報を受け付けているとのことでした。

また、市町村や警察、海上保安庁、産業資源循環協会で構成する廃棄物不法投棄対策連絡会議により、県内全域での合同パトロールを実施するなど、連携した対策も取り組んでいるとのことでした。

そこで質問をいたします。

現在、廃棄物110番では、どのような通報が、どれくらい寄せられているのか、また、合同パトロールなどの取組は現在も続けられているのか、悪質な不法投棄に対する県としての対策はどのように進めていくのか、さらに、使用済みタイヤの再利用など資源の循環という観点で、県としてどのような取組を進めていく考えなのか、環境生活部長にお尋ねします。

[環境生活部長小原雅之君登壇]

○環境生活部長(小原雅之君) まず、不法投棄への対応策についてお答えいたします。

本県において、不法投棄事案は、この10年間は毎年200件程度確認しており、依然として後を絶たない状況です。

議員御指摘の廃棄物110番には、年間20件程度の情報提供があり、内容は、不法投棄に関する通報が多数を占めております。

不法投棄は、生活環境の保全に支障を来し、原状回復に多大な費用と時間を要します。このため、未然防止策や早期発見による被害の拡大防止策が重要となります。

そこで、県では、県警や市町村、産業資源循環協会等で構成する廃棄物不法投棄対策連絡会議により、継続的に県内全域での合同パトロールを実施しています。

あわせて、各保健所に廃棄物監視指導員を配置し、不法投棄が多発した箇所のパトロールも行っております。

このような取組を通して、不法投棄者には厳正な指導や処分を実施し、県警とも連携して、不法投棄現場の原状回復に向け、粘り強く対応しております。

次に、議員御指摘の使用済みタイヤの再利用など、資源の循環についてお答えいたします。

使用済みタイヤを燃料やタイヤとして再利用するなど、廃棄物をリサイクルし、資源として循環することは、循環型社会の形成に向け、大変重要な取組だと思っております。

このため、県では、県内のリサイクル産業を育成し、資源循環を推進するため、リサイクル製品の認証制度を設け、循環型社会の形成に努めています。

この制度では、現在、リサイクル製品で一定の基準を満たすプラスチック製品や肥料など8製品を認

証しており、これらの認証製品をパンフレットや雑誌広告などにより周知するとともに、利用の促進に取り組んでいます。

さらに、事業者による廃棄物の排出抑制やリサイクル等に資する施設整備へ助成し、リサイクル率向上に向けた取組を支援しています。

このような取組を通して、県民の間で資源循環に向けた動きが醸成されるよう、しっかりと進めてまいります。

県としましては、今後とも、県警や市町村、産業資源循環協会等と協力し、不法投棄対策を講じていくとともに、事業者等と連携し、循環型社会の形成を推進してまいります。

[城戸淳君登壇]

○城戸淳君 環境生活部長より答弁をいただきました。

不法投棄に対する粘り強い対策を継続していただきたいと思います。また、資源の循環という観点からも、事業者への支援など積極的に取り組んでいただきたいと思います。

それでは、続きまして、次の質問に移ります。

半導体産業の人材不足の解消について質問をさせていただきます。

昨年12月、台湾の明新科技大学の学長らが熊本県庁を訪問され、木村敬前副知事と意見交換をされました。その中で、学長は、熊本を半導体の第二のふるさとにしたいと語られました。

私は、明新科技大学の学長夫妻、副学長夫妻、そして日本プロジェクトオフィスの担当者と玉名市内の高校を回り、校長先生と意見交換をいたしました。さらに、熊本高専、熊本工業高校も訪れ、半導体人材の育成について意見を交わしました。

ここでスクリーンを御覧ください。(資料を示す)

これが、台湾・新竹にある明新科技大学の半導体学部の校舎です。5階建てです。1階から4階までが、違う4つの半導体生産ラインが設置されているそうです。

次のスライドが、そのTSMCと同じ半導体生産ラインで学生たちが製造技術を学ぶ様子を写しています。この明新科技大学の半導体学部には、半導体企業で実際に使われている製造ラインが企業から提供されております。学生たちは、大学の先生から半導体の理論を学びながら、学部に整備された製造ラインで半導体の製造工程を身につけ、即戦力として企業で活躍していくとのことでした。

そして、この半導体学部に、今年から日本人コースを新設し、30名規模で日本人を受け入れ、中国語、英語、半導体を学び、即戦力として世界で活躍できる人材を育成したいということでした。

玉名で、玉名女子高、北稜高校、玉名高校、玉名工業高校の校長先生がコースの説明を聞いたとき、工業関係の生徒でなくても進学できるのかといった質問もありました。問題ないとのことでした。高校にとっても、卒業生が台湾の大学に進学し、世界で活躍することになれば、意義は大きいものではないかとの話もありました。

また、半導体の製造は細かな作業が多く、台湾でも女性が活躍している分野だと話していました。ミニTSMCと言われる明新科技大学の半導体学部に整備されている半導体の製造装置の機械は日本製の

ものが多いため、日本の学生を受け入れることで、日本人が半導体の製造に関わる道を開きたいと話している姿が印象的でした。実際に、学費は年間60万、寮費は年間13万と、経済的な負担も理系の国内の大学より抑えられる点も魅力の一つだと感じました。

また、大学の中国語センターで、高校卒業後、9月入学までの期間、中国語を学ぶことで、中国語の授業にも十分に対応できるように工夫されている点も安心できると感じました。

今後、半導体産業の人材不足が指摘される中、こうした台湾の大学と連携する中で、人材不足を解消する道が開けるのではないかと感じました。こうした台湾の大学は企業との結びつきも強いため、必要とされる人材の育成が効果的に進められています。

そこで質問いたします。

今後、半導体産業が集積している熊本の強みをさらに伸ばしていくに当たって、県としてどのような人材が不足すると考えているのか、また、人材不足の解消に向けて、台湾の大学等との連携も考えられるが、県としてどのように取り組んでいく考えなのか、お尋ねをいたします。

[商工労働部長三輪孝之君登壇]

○商工労働部長(三輪孝之君) まず、半導体産業の集積を進める上で、不足すると思われる人材についてお答えします。

T SMCの進出に伴い、半導体関連産業の人材需要は高まっており、人材の育成と確保は喫緊の課題であると認識しております。

オール九州の産学官連携組織である九州半導体人材育成等コンソーシアムの調査によると、九州の半導体産業における人材不足は、年間1,000人程度にも及ぶとされています。具体的に、人材の不足感が大きくなる職種としては、短期的にも中長期的にも、工場で製造機械を操作するオペレーターや製造ラインの管理改善を担う生産技術職が挙げられ、また、短期的には研究開発職などとされています。

次に、半導体関連産業の人材不足の解消に向けた県の取組についてお答えします。

県では、知事をリーダーとする半導体産業集積強化推進本部に部会を設け、国や教育機関、地場企業などとも連携しながら、3つの取組を柱に、人材の育成と確保を進めています。

まず、1つ目が、学校卒業後に、県内企業に就職してもらうための取組です。働く人が安心して働き続けられるブライต์企業のPRや、中小企業に専門家を派遣し、企業の採用力向上を図る取組を進めています。

2つ目が、県外から移住して働いてもらえるような取組です。東京、大阪、福岡を主なターゲットとして、UIJターン就職支援センターによる県内企業の紹介等の支援や就職セミナーの開催など、UIJターンの促進に取り組んでいます。

そして、3つ目が、産業人材を育成する取組です。今年度から、半導体関連産業への理解促進を図るため、産業界や教育界の協力の下、小中学生に対する出前授業を行っています。また、県立技術短期大学校では、本年4月に半導体技術科を開設し、新たに採用する半導体に精通する指導員の下、将来の熊本の半導体関連産業を担う技術者や研究者の育成を図ることとしています。

熊本大学でも、4月に、文理融合の新学部、情報融合学環などが開設され、県も、トップレベルの教員の招聘や地域企業との共同研究に携わる学生を支援しています。

また、県教育委員会では、高校生の半導体関連産業に対する理解促進を図るため、今年度から、県立高校を対象として、企業見学や出前授業を実施しています。さらには、台湾の大学への進学や留学などの連携も始まっています。

今後とも、新生シリコンアイランド九州の実現に向けて、台湾の先進事例も参考にしながら、産学官で幅広く連携し、人材の育成と確保に全力を挙げて取り組んでまいります。

[城戸淳君登壇]

○城戸淳君 商工労働部長より答弁いただきました。

県では、3つの取組を柱に、人材育成と確保を進めるとの答弁をいただきました。

就職や県外からの移住、産業人材の育成と、すぐに取り組めるものと時間のかかるものがあるかと思いますが、丁寧に取り組んでいただきたいと思います。場合によっては、地域や国を越えた協力も必要だと思いますし、教育界と経済界としっかりと協力しながら人材育成と確保に力を注いでいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、続きまして質問させていただきます。

特別支援教育のニーズ拡大への対応と分校設置について質問をさせていただきます。

本県の特別支援を必要とする児童生徒数は増加傾向にあり、各自治体の小中学校では、特別支援学級のための教室や教員の配置に苦心しているところも増えております。保護者からは、専門性の高い教員に指導してほしいという声も上がっており、特別支援学校のニーズは高まっているのが現状だと考えられます。

県では、地域ごとに特別支援学校を設置し、視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱の児童生徒などに対する教育を実施してこられました。

私の住む玉名市には、県の設置する特別支援学校がないため、荒尾支援学校に通っている児童生徒がおられます。小中学部生の場合は、通学バスを使っている児童生徒が多く、高等部生は、公共交通機関で通うことが基本となっております。

地元の保護者からいただく意見としては、高等部生はどうしてバスで送迎してくれないのかというものがあります。県としても、生徒の自立を促すために公共交通機関での登下校を基本としているのですが、結果として、保護者が送迎をするために正社員を辞めた事例もあるとのことでした。個別の事情を抱える生徒の場合、高等部生もバスで送迎しているとのことですが、保護者が正社員を辞めて子供を送迎している実情に対しては、行政としても柔軟な対応ができないかと感じております。

一方、小中学校の場合は、地元の学校の特別支援学級に通う児童生徒が増えてきております。その際に、少ない人数の児童生徒に対応するために教室と先生を確保する必要がありますが、教員不足の現状がある中、地元の要望どおりに教員を配置することが難しくなってくるのではないかと危惧しております。

玉名市教育委員会に伺ったところ、玉名市で特別支援学級に通う児童生徒は、令和5年5月時点で、小学校164人、中学校67人、小学校40学級、中学校19学級が設置されているとのことでした。ちなみに、平成30年5月の時点では、小学校98人、中学校38人ですから、ここ数年で増加傾向にあることが分かります。

一方で、全体の児童生徒数は減少しているため、地域によっては、小学校の統廃合が進んでいるのが現状です。玉名市でも、豊水小学校と大浜小学校が令和7年4月に統合することが決まり、そのための準備を進められております。

私は、これだけ多くの特別支援学級に通う児童生徒がいる中で、特別支援学校を分校という形で増やすことが、教員不足の問題を解消し、支援を必要とする児童生徒に質の高い教育を受ける機会を提供できるのではないかと考えます。

昨年、教育警察常任委員会で見学しました松橋西支援学校は、小学部と中学部が一つの校舎で、松橋高等学校内に高等部がありました。そして、上益城分教室は、甲佐高等学校内に位置しているとのことでした。

また、荒尾支援学校の場合は、児童生徒の増加に伴って、重複障害以外の高等部の生徒は岱志高校に通う形となっており、こうした事例を参考にできると思います。

そして、廃校になる小学校を特別支援学校の分校として活用することも一つの方法ではないかと思えます。

そこで質問いたします。

県は、拡大する特別支援学校へのニーズにどう対応していくのか、地域の実情を踏まえて、具体的に分校や分教室を設置する計画はあるのか、さらに、交通網がない地域の知的障害特別支援学校高等部生徒の通学手段の確保について、教育長にお尋ねします。

[教育長白石伸一君登壇]

○教育長(白石伸一君) まず、拡大する特別支援教育のニーズと対応についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、近年、特別支援学校や特別支援学級で学ぶ児童生徒数は増加しており、特に特別支援学級の児童生徒数は、特別支援教育制度開始以降の15年間で約5.3倍となっており、その傾向は顕著です。

県教育委員会では、児童生徒数が年々増加する中で、個々の児童生徒の学習状況や学校生活における困難さに応じた指導・支援体制を確保していくことを目的として、今年度から、多様な学びの場整備事業に取り組んでいます。現在、県内3市町を指定して事業実施中ですが、中には、特別支援学級で個々に応じた指導・支援がなされた結果、学校生活における困難さが軽減し、特別支援学級ではなく、通常の学級で学ぶことが適切な事例等が見受けられます。

学びの場の判断は、本人、保護者の意向を踏まえ、市町村教育委員会が総合的に判断することとなっており、県教育委員会としましては、適切に判断できるよう支援し、児童生徒にとって最適な学びの場や支援体制を確保することが重要と考えています。

議員御提案の分校の設置については、まずは、多様な学びの場整備事業の進捗や荒尾・玉名地域の将来的な人口動態等を見極めた上で、その必要性について検討してまいります。

次に、公共交通網が整備されていない地域における知的障害特別支援学校の高等部生徒の通学手段確保についてでございます。

現在、知的障害特別支援学校12校のうち、小中学部を設置している7校で通学バスを運行しており、義務教育段階の小中学部を優先して乗車させています。高等部の生徒は、卒業後の自立と社会参加を見据え、可能な生徒は、公共交通機関等を利用しながら、自分で通学することを基本としています。

これまで、自分で通学することが困難な生徒のうち、保護者等の傷病や自家用車を所有されていないなどの事情を抱える児童生徒の通学については、保護者等から聞き取りを行い、個別に対応しているところでございます。

県教育委員会としましても、特別な事情がある生徒について、今後どのようなことができるか調査検討してまいります。

[城戸淳君登壇]

○城戸淳君 教育長より答弁いただきました。

県として多様な学びの場の整備事業に取り組んでおり、通常の学級で学ぶことが適切な事例があったとのことでした。私も、通常の学級で学ぶことが適切な事例もあると考えます。

一方で、特別支援学級が増加している現状や、より専門性の高い教員の指導を受けたいという保護者の声も無視できないと感じております。多様な学びの場を整備していただくと同時に、市町村と連携を図りながら、分校や分教室の必要性についても前向きに検討を進めていただくことを要望したいと思います。

また、高等部生徒の通学手段についても、個別の通学事情も再度確認をいただきながら、対策を考えていただくことをお願いしたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

有明海沿岸道路の整備促進について質問いたします。

有明海沿岸道路・荒尾道路の中心くい打ち式が、2月12日、荒尾総合文化センターで開催されました。国直轄による荒尾道路の整備がいよいよ進められます。

この有明海沿岸道路は、高規格道路として異例のスピードで予算措置が進み、現在、国において、長洲―玉名間の計画段階評価を進めていると聞いております。国会議員を中心として、沿岸地域の首長、経済団体、議員などが一致団結して取り組んでいることをとてもうれしく感じております。

そうした中、TSMCの熊本工場が完成したという報道がありました。既に台湾から多くの技術者が熊本での生活を始めていると聞いております。工場が稼働するのに合わせて、関連企業が、熊本をはじめ、九州の各地に進出する動きが始まっており、熊本市でも、工業団地を整備する場所を探しています。

今後、熊本県を中心に九州で半導体産業を再構築していくためには、インフラ整備と渋滞の解消が大

きな課題になってくると考えます。県でも、TSMC周辺の道路整備を加速化されると同時に、空港アクセスの改善や道路ネットワークの構築に取り組んでいくことと思います。

玉名市におきましても、廃校になった小学校の跡地に関連会社が工場を新設したり、工業団地の整備などが進められていますが、玉名の場合は、高速道路の菊水インターを中心に企業誘致が進んでいるのが現状です。

今後も、TSMCは、第2工場が決定し、そして第3工場も整備していくと思われれます。こうした誘致を勝ち取り、さらに、TSMCと取引のある企業を誘致するためにも、本県の道路ネットワークの整備は非常に重要であります。

そして、沿岸地域に企業を誘致するには、有明海沿岸道路の絵姿を示すことが企業誘致への近道だと考えます。

そこで質問いたします。

現在異例のスピードで整備が進む有明海沿岸道路の長洲—玉名間の早期実用化に向けてどのように取り組んでいくのか、土木部長にお尋ねをいたします。

[土木部長亀崎直隆君登壇]

○土木部長(亀崎直隆君) 有明海沿岸道路は、佐賀、福岡、熊本の3県にまたがる広域的な経済交流圏を創出し、九州の循環型高速交通ネットワークを形成する重要な道路です。

本県においても、熊本都市圏と荒尾・玉名地域の交流促進や産業の活性化に大きな役割を果たすことが期待されます。

まず、本路線の進捗状況についてでございますが、三池港インターチェンジ連絡路におきましては、荒尾市の土地区画整理事業に合わせて、大島高架橋工事が重点的に取り組まれており、今年度の補正予算により、新たに橋脚2基の工事が進められております。

また、事業化に向けた手続の一つである計画段階評価が完了している荒尾—長洲間におきましては、今年度、荒尾道路が県内で初めての整備区間として事業化され、本格的な測量などに着手する環境が整い、今月12日には、中心くい打ち式が開催されました。

次に、長洲—玉名間についてですが、昨年12月に計画段階評価に着手され、事業化に向けた取組が着実に進められております。

計画段階評価の進捗に合わせて、この区間に新たに設置されるインターチェンジへのアクセス道路の整備に向け、地元市や町と連携して取り組んでまいります。

さらに、国による計画段階評価完了後は、本県が、手続の主体として、当該区間の都市計画決定に係る説明会の開催や関係機関との協議などを速やかに進めてまいります。

このように、長洲—玉名間の早期事業化に向けまして、国と緊密に連携しながら、県としての役割をしっかりと果たしてまいります。

[城戸淳君登壇]

○城戸淳君 土木部長より答弁をいただきました。

驚くほど順調に進んでいる有明海沿岸道路の熊本県側の整備ですが、今後、県の役割も大切になってくると感じております。国との連携はもちろんですが、沿線自治体との連携も緊密に取りながら、長洲一玉名間の計画段階評価を着実に進めていただきたいと思います。

そして、先週行われた荒尾道路の中心くい打ち式では、くい打ち式から道路完成まで、従来8年はかかるとの話がありました。ただ、有明海沿岸道路の整備に関しては、その8年という記録を縮めるという意気込みで話もされました。産業の活性化に向けても期待の高い有明海沿岸道路ですが、将来的な道路ネットワークを整備するという観点からも、急ピッチで整備を進めていただきたいと思います。

それでは、最後の質問をさせていただきます。

食料安全保障の基盤となる農地の確保と地域計画の策定について質問をいたします。

1月26日召集の通常国会で、農林水産省は、食料・農業・農村基本法改正案など6法案を提出する方針が示されました。四半世紀ぶりの見直しとなる基本法改正案ですが、見直しの方向として、4つの柱が示されています。

中でも「平時からの国民一人一人の食料安全保障の確立」の項目は、食料安全保障の状況を平時から評価する新たな仕組みへの転換や、食料の確保に向けた対策を不測時に政府一体で実行する体制や制度の構築などが主な施策として挙げられています。

我が国における食料の安全供給は、国内生産の増大を図ることを基本に、輸入及び備蓄を適切に組み合わせ、その確保を図るのが基本的な考え方です。

しかし、気候変動、食料需要の拡大、ウクライナ情勢などを背景に、輸入する食品原材料や生産資材の価格高騰を招き、また、化学肥料の輸出規制や国際物流の混乱などに直面し、食料安全保障の強化が喫緊かつ重要な課題となっております。

玉名地域では、2020年までの10年間で、耕作面積が約1割、基幹的農業従事者数が約3割減少しております。県全体でも同様の傾向で、今後も継続することが懸念をされます。

こうした状況を踏まえ、食料安全保障の基盤となる農地の確保が最も重要と考えており、生産者の減少に備えて、10年後、20年後、誰が、どこの農地で、どんな作物をどのように栽培するのかという見通しを立てていくことが必要不可欠になります。

このような将来の地域農業の在り方を明確にするのが、市町村が策定する地域計画であり、まさに今、地域の農業に関わっている人たちで話し合っておかなければ、将来にわたって農地を確保し、食料安全保障を実現することはできません。

圃場整備、集約化、あるいはスマート農業などの省力化を進める必要があるかもしれません。農業の初心者を受け入れ、研修や人材育成に力を入れる自治体もあるようです。

本県は、TSMCはじめ、半導体関連企業の集積により農地が減少する地域もあり、今後さらに営農への影響も指摘されます。県として、その影響について注視する必要があると考えます。

そこで質問です。

食料安全保障の基盤となる農地の確保については、その核となる地域計画の策定がとても重要と考えますが、県として、各自治体や地域とどのように連携しながら推進するのかを農林水産部長にお尋ねをいたします。

[農林水産部長千田真寿君登壇]

○農林水産部長(千田真寿君) 国が目指す食料安全保障に向けて、県では、生産力や産地力を強化する観点から、農地の集積や担い手の育成などに全国に先駆けて取り組んでまいりました。さらに、耕畜連携による自給飼料の生産拡大など、国の食料・農業・農村基本法の改正に向けた議論に先んじた取組を進めています。

一方、人口減少や農家の高齢化等を背景に、耕地面積や農業従事者数は減少傾向にあり、さらに、TSMCをはじめとする半導体関連企業の進出が加速化している状況を踏まえると、食料安全保障の基盤となる農地の確保はその重要性を増しています。

県としても、目指すべき地域農業の在り方を明確化する地域計画は、農地を集約し、担い手が適切に利用していくために、極めて重要であると認識しています。

現在、市町村においては、令和6年度までの策定を目指し、地域計画の作業が本格化していますが、その中で、地域の農地をどうまとめて誰が利用していくかを示す目標地図を作成する必要があることから、農業委員会や農地中間管理機構などの関係機関との連携が重要です。

このため、県では、市町村や農業委員会などと構成する農地集積推進チームにおいて、計画策定が円滑に進むよう、策定手順や先行事例の情報共有を行っています。加えて、意見集約に向けた助言や、くまもと農地GISを活用し、基盤整備の状況が見える化した地図の提供など、積極的な支援を行っているところです。

このような支援を行う中で、県内各地において、対象となる農地の範囲の見直しや農地利用の現況地図の作成が進んでいるほか、玉名地域においては、先行している地域の話合いに他の市町村担当者が参加し、意見集約の進め方の参考とするなど、計画策定に向けた着実な取組が見られます。

一方で、高齢化が進展する中山間地域などでは、農地の受け手の見通しが立っていない地域も少なくありません。こうした地域に対しては、地元の意向も踏まえ、将来の地域農業を担う地域営農組織の設立や法人化に向けた支援を行うとともに、農地など経営資産の移譲を希望する農業者と地域外からの参入を希望する農業者をつなぐ経営継承の取組を進めてまいります。

県としては、食料の安全保障の基盤となる農地と担い手の確保に向けて、市町村における地域計画の策定をしっかりと支援してまいります。

[城戸淳君登壇]

○城戸淳君 農林水産部長より答弁をいただきました。

地域計画策定の重要性を共有すると同時に、県としても、関係機関と連携しながら、地域計画を策定する市町村の支援をしっかりと行っていくとの答弁でした。

その中で、農地の受け手の見通しが立っていない地域も少なくないとの指摘もありました。それぞれ

の地域に合った形で、農地と担い手の確保に向けた取組を進めていただきたいと思います。

これで全ての質問が終わりました。

ところで、皆さん、人生の中でいろんな人の影響を受けたことだと思っております。私も、実は、子供の頃から、おやじが政治家で、そういう環境で、影響を小さい頃から受けてまいりました。

ただ、大学ときは、文化人の桜井さん、そして、最近では、スポーツ選手の峰選手などもおりますが、そして、一番私が影響を受けたのは元総理大臣、田中角榮先生でございます。多くの著書を読み、非常に感銘を受けました。私も、若い人に影響を持ってもらえるような人間に頑張っていきたいと思っております。

最後になりますが、この県政のよき流れと県の安定のために、私は自民党としての気概を持って3月の選挙には頑張ってまいります。

これをもちまして終わります。

御清聴ありがとうございました。(拍手)